

第3次 貝塚市障害者計画

【 令和3年度 進捗状況 】

目的

第3次障害者計画（平成30年3月策定・障害者基本法第11条第3項に基づく）における計画推進状況について、庁内各課の取組状況と課題を整理し、「貝塚市障害者施策推進協議会」および「貝塚市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、計画の見直しや次期計画への反映を行う。

総括

1 互いに尊重しあい、支えあうまち

広報紙・ホームページ等を通じての啓発や小・中学校等での福祉教育を継続的に行い、障害者への理解促進に努めている。また、点訳・音訳・手話における各奉仕員養成及び育成講座を開講し、通訳者の養成とスキル向上に取り組んだ。地域においては、町会・自治会を拠点とした交流や社会福祉協議会での見守り等の事業を実施することで、障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進した。障害当事者も公民館活動等に参加し、地域交流を行った。

一方で、ボランティアの高齢化が進んでいるため、様々な媒体を通じボランティアの活動の魅力を発信し、より多くの方がボランティア活動に参加してもらえるよう仕組み作りが課題となっている。また、コロナ渦で実施する各事業の内容や開催方法の工夫が必要である。

2 生活支援の充実したまち

行政情報を広報紙・ホームページ等で発信する際には、音声版を作成するなど障害者への情報提供の仕方にも配慮している。また、相談内容の多様化に伴い関係各課の連携による相談体制の構築に努めている。保健・医療分野では、健康教室や定期健診の充実を図り、健康づくりの推進に努めた。新庁舎建設・JR東貝塚駅周辺バリアフリー化など新たなまちづくりに向けて、計画各段階から障害当事者の意見を聞く機会を設け、障害者と共にまちづくりを進めている。

今後は、8050問題や「親亡き後」を見据え、障害者が引き続き地域で安心して暮らすことができる支援体制の構築が課題となっている。令和2年度に整備した地域生活支援拠点事業について、引続き、利用者や事業所の登録を進めていくことや、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進会議を継続して開催していくことが必要である。

3 自立した生活を送れるまち

乳幼児健診や発達検査の実施、幼・小・中に市内リーディングチームを派遣するなど支援体制の充実に努めた。

雇用面においては、市職員採用試験で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等所持者への受験資格の拡大により、雇用の対策に務めた。また就労面では、庁内における市内作業所への業務の委託（障害者優先調達推進法）や「まちの駅かいつか」での障害者施設の委託販売を実施するなど就労機会の創出を図った。

また、社会参加の支援として令和2年度より福祉タクシーチケットの枚数を12枚増やすとともに対象者を精神保健福祉手帳1級所持者まで拡充し、外出支援の充実を図った。スポーツ活動や文化・芸術活動では、新型コロナウイルスの影響で中止した事業があった。また、開催した事業についても、内容の見直しや感染防止策など、主催者は事業運営に苦慮しながらの開催となった。

引続き、障害者の自立促進を支援するために障害者優先調達法に基づき作業所への業務の受注機会の増進と幼少期からの包括的な個別支援体制の充実に努めている。

目 次

基本理念 ともに生き ともにかがやく かいづか

1. 互いに尊重しあい、支えあうまち

(1) 啓発・交流

- ① 心のバリアフリーの促進 1
- ② 福祉教育の推進 2

(2) 支えあい

- ① 地域福祉活動の推進 4
- ② ボランティア活動の推進 5

(3) 緊急時の支援

- ① 防災対策の充実 6
- ② 防犯対策の充実 7

(4) 権利擁護

- ① 権利擁護の推進 8
- ② 差別解消・虐待防止 9

2. 生活支援の充実したまち

(1) 情報提供・相談支援

- ① 広報・情報提供の充実 10
- ② 相談支援体制づくり 10

(2) 保健・医療

- ① 健康づくりの推進 12
- ② 地域における医療体制の充実 14
- ③ 地域リハビリテーション体制の充実 15
- ④ こころの健康づくりの推進 15

⑤	精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実	15
(3)福祉サービス		
①	在宅生活の支援	16
②	日中活動の場の充実	17
③	生活の場の確保	17
④	各種制度の活用	18
(4)生活環境		
①	ユニバーサルデザインによるまちづくりの普及・促進	19
②	外出しやすいまちづくり	20
③	だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善	21

3. 自立した生活を送れるまち

(1)療育・教育		
①	障害の早期発見・療育体制の充実	22
②	障害のある子どもの子育て支援	23
③	学校教育における内容の充実	23
④	学校施設の整備・充実	24
⑤	進路指導の充実	24
(2)雇用・就労		
①	就労支援のための体制づくり	25
②	啓発の推進と雇用の促進	25
③	相談支援、職業リハビリテーション体制の充実	26
④	福祉的就労の場の充実	27
⑤	福祉的就労の場の安定運営と機能強化	27
(3)社会参加		
①	外出支援の充実	28
②	意思疎通支援の推進	28
③	生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興	29
④	社会参加の促進	30

1、互いに尊重しあい、支えあうまち (1)啓発・交流

推進施策		担当所属	令和3年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①心のバリアフリーの促進	広報紙などを通じた啓発の推進	障害福祉課	<p>広報紙に「障害者福祉大会」の周知を行なった。 また、障害者関連のスポーツイベント・文化活動を広報紙に掲載し、障害者の活動について周知・啓発に努めた。 障害者理解促進に関する講演会 1回開催 参加者18人 「貝塚ふれあい街頭キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止したが、障害者福祉大会のポスターに啓発の文言を記載し、形を変えて行った。</p>	<p>今後も新型コロナウイルス感染予防対策をしながら、作品展や障害者への理解を深める講演会等を通じて障害者への理解促進・啓発の推進に努める。</p>
			<p>広報紙にて、「つげさん手話コーナー」を設け、手話の普及に努めた。府が実施するスポーツ・文化活動等のチラシを市民福祉センターの情報コーナーに配架した。</p>	<p>今後も、障害福祉に関わる点訳奉仕員・音訳奉仕員の活動周知や貝塚ろうあ福祉会と共同で手話の理解普及に努める。平成30年度と令和元年度に作成したDVDを活用し、手話や聴覚障害に対する理解啓発に努める。</p>
		人権政策課	<p>「障害者差別解消に関する相談」についてホームページへ掲載した。 また、令和2年12月に開催した「人権を守る市民のつどい」で講師が語ったメッセージなどを人権協だよりとして広報紙へ掲載した。</p>	<p>今後も、広報紙やホームページ等を通じて、障害のある人の人権課題の解決に向けた市民への情報提供や啓発を進めていく。そのためにはテーマの選定も含め、より効果的な啓発方法を検討することが必要である。</p>
			<p>令和3年度は、研修会での活用はなかったが、啓発DVDの貸し出しを行った。</p>	<p>障害のある人の人権に関するDVDを研修会等で活用し啓発に努めていく。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会自体の開催がなかったが、今後も校区福祉委員会等の研修会などで活用を広げる必要がある。</p>
	障害者週間やイベント開催時における啓発活動の推進	障害福祉課	<p>毎年、障害者週間に合わせて「障害者作品展」と「貝塚ふれあい街頭キャンペーン」を行っているが、「障害者作品展」は、5年に一度開催する「障害者福祉大会」と同時にコスモシアターのロビーで行った。「貝塚ふれあい街頭キャンペーン」は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。</p>	<p>今後、障害者週間に合わせ、市内商業施設で展示している障害者作品を「まちの駅かいつか」にも一部展示することで、障害者への理解促進の機会創出を図る。</p>
	精神障害に関する正しい理解の普及・啓発	障害福祉課	<p>ホームページを通じて、相談機関の活動内容を周知し普及に努めた。手帳交付・更新時に「障害福祉のしおり」を活用し、福祉サービスの案内に努めた。</p>	<p>今後も、障害に関する市民向けの講演会や広報紙を通じて、障害者理解の促進に努める。</p>

①心のバリアフリーの促進	障害のある人の地域活動などへの参加促進	障害福祉課	広報紙にて、スポーツ大会など各種イベントの紹介を行った。新型コロナウイルス感染拡大予防のため社会資源見学会や演芸のつどいは中止した。	障害者団体が様々な協議会等と交流を深める社会参加の機会を創出するために、貝塚市障害者児団体連絡会の事務局である障害福祉課と地域活動担当課との連携が必要。
	障害者施設等の利用者と地域住民との交流の促進	障害福祉課	市民福祉センターや「まちの駅かいつか」で障害者の事業所で作ったパンや製品等の販売を行った。また、各事業所の広報を市民福祉センターに配架した。	障害者の安定した雇用を継続するために、製品販売やPRできる機会を検討する。
		中央公民館	第65回中央公民館まつりにおいて各実行委員会への参加出席があり、障害者施設利用者の模擬店出店、舞台出演の予定をしていたが新型コロナウイルス感染症対策により開催は中止となった。	新型コロナウイルス感染症対策など、安全安心を確保し、地域住民との交流の場、交流イベントを開催することが必要。
		浜手地区公民館	障害者施設利用者が、ボランティアの協力を得て料理作りをする「ふれあい料理」を開催。ロビーでは、コーヒーコーナーの運営に参加することで社会生活体験の機会となり、ボランティアや地域の人たちとの交流の場となっている。ただし、本年度はコロナ禍のため「ふれあい料理」は人数制限のうえ12月・1月のみの開催、コーヒーコーナーには参加してもらうことができなかった。	”ふれあい料理”については、参加人数を以前の約半分にして実施。4年度についても当面この体制で実施。今後ほどのタイミングで人数を増やすのか状況を見ながら判断する。ただし、参加者とボランティアの安全とバランスを考えると現状の1.5倍程度とするのが妥当かと検討中。コーヒーコーナーについては4年度から施設利用者の参加が再開した。
		山手地区公民館	山手地区公民館まつりは新型コロナウイルス感染予防対策として中止。毎月1回の「ふれあい料理」はコロナ禍のため、1回だけの開催となったが、受講者もボランティアも楽しく、やりがいがあったと感想が聞けた。	公民館を利用する全ての人が、障害のある人への理解を深め、障害があっても講座・事業やクラブ、公民館活動に参加しやすい環境作りが必要。
②福祉教育の推進	学校園における福祉体験学習・人権教育の推進	学校教育課	幼稚園、小・中学校で人権教育の中に福祉に関する学習を含む障がい理解学習を位置づけて、点字・手話・車いす・アイマスク体験等の取組みや、障がいのある方からの聞き取り学習を实践した。また、小・中学校において、支援学級と通常の学級の児童生徒との交流にかかる年間指導計画をもとに、取組みの充実を図った。	特になし
	幅広い市民を対象とする福祉教育の推進	青少年教育課	各講座において、講師や保護者と相談し、障がいの有無にかかわらず、可能な限り、受け入れた。	個々の障がいの状況について、保護者や学校と連携が必要。また、同じ講座を受講する児童・生徒にも理解を求める。
		中央公民館	緊急事態宣言に基づき公民館が閉館中は「夢にチャレンジ講座」・「ふれあい料理講座」・「ホッとワーク講座」は中止を余儀なくされたが、開館後、各講座とも新型コロナウイルス感染症対策を施しながら開講し取組み内容の充実に努めた。	コロナ禍においても障害者本人の学ぶ意欲は非常に高い。感染状況及びコロナ禍における施設の事情等を鑑みながら、各講座受講生の学びをいかに確保するかが課題。

②福祉教育の推進	幅広い市民を対象とする福祉教育の推進	浜手地区 公民館	3年度もコロナ禍のため、従前おこなってきた子ども対象の手話講座などは断念した。またシルバーライフの講座においても休館による期間の圧縮のため福祉教育の推進となるべき講座等を実施できなかった。	現在のところ未定ながらも、福祉教育や障害者(児)をはじめとする社会的弱者への理解を深めるための講座や事業を企画していく予定。また青少年を対象とした講座等は中央・山手と協議・連携して実施していく。
		山手地区 公民館	発達障がいや不登校などの小学生とその親が集団の中で自分の居場所を見つけ発言の場となるように「フアファクラブ」を開催した。創作や体験を通して、親子・親同士・できれば子ども同士の交流がはかれる講座で、高校生を含むボランティアが参加者に寄り添いながら良い関係ができた。	幅広い年代が利用する公民館の特性を生かした内容の検討が必要。
	地域をあげた福祉学習・交流活動の促進	学校教育課	令和3年度はコロナ禍により、全ての幼稚園、小・中学校において、障がい者や高齢者の方々と交流することはできなかったが、一部の学校園では、育てた野菜や手作りの作品を地域の施設に届けたり、地域の高齢者の方に学校訪問していただいて昔の遊びや暮らしについて聞き取りを行うことができた。	オンライン等の活用も含め、感染症対策を講じながら可能な範囲での交流を再開することはできたが、内容の充実等については今後も検討していく必要がある。
		人権政策課	じんけんセミナーとして「障害者の人権～強制不妊手術から考える～」を開催した。	講座を受けた人が地域の交流活動などへ参加するよう働きかけが必要。
	福祉教育の推進に向けた人材の養成	学校教育課	幼稚園、小・中学校の人権教育担当者が集まり、各学校園の取組みについて情報交換し、福祉教育の充実に取組んだ。社会福祉協議会主催の「福祉教育協力校事業」の交流会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。人権教育担当者会 年3回	特になし

1、互いに尊重しあい、支えあうまち (2)支えあい

推進施策		担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①地域福祉活動の推進	地域福祉活動の推進	障害福祉課	<p>社会参加のために意思疎通支援を支えるボランティア養成を行った。</p> <p>手話奉仕員養成講座 10人 点訳奉仕員養成講座 4人 音訳奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった。</p>	参加者が減少傾向であるため、広報紙等で手話・点訳・音訳ボランティア活動を紹介し魅力を伝えることで、参加者の増加を図る。
			<p>ボランティアの育成・障害者地域活動支援センターの利用促進・相談体制の充実などを図り、障害者が地域で安心して暮らせる支援を行なった。</p>	広報紙等でボランティアの募集や活動内容の周知を積極的に行い、地域支援の構築を図る。
		福祉総務課 社会福祉協議会	<p>地区福祉委員会が中心となり、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動が展開された。</p> <p>【見守り・声かけ活動】 対象者数 874人 協力員数 267人 述べ訪問回数5,119回</p> <p>【ふれあい喫茶】 開催地区 38地区 述べ参加者 4,127人 述べ協力員数 1,164人</p>	生活支援ニーズに対応するための担い手の確保や、コロナ禍によるサロン活動の自粛、規模縮小等に伴う集いの場の減少が課題。
			<p>町会・自治会ごとに民生委員・児童委員、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等をメンバーとした「拡大地域ケア会議」を開催し、潜在化している福祉ニーズの掘り起こしと個別ケースの支援体制づくりに取り組んだ。</p> <p>実施地区数 63地区 延べ開催数 337回</p>	各関係機関との連携強化による対応力の向上が課題。
	高齢介護課	<p>自由な住民交流の拠点として、コミュニティの再生を目的に開催されているふれあい喫茶の運営を支援し、地域社会への参加意識の醸成を図った。</p> <p>ふれあい喫茶支援 38カ所 環境美化活動、教養講座の開催、健康推進事業、社会福祉活動などを行う老人クラブを支援し、高齢者のいきがいくくりと地域社会への参加意識の醸成を図った。</p> <p>貝塚市老人クラブ連合会加入 66クラブ</p>	単位老人クラブの解散等により加入数が減少。地域の行事への参加人数の減少、会員の減少、高齢化等により、地域コミュニティの衰退が見られる地域もあり、高齢者の孤立化等への対策が引き続き課題となっている。	

①地域福祉活動の推進	地域福祉活動の推進	高齢介護課	市内3か所の地域包括支援センターにおいて、保健・福祉・介護に関する高齢者の総合相談を受付している。また拡大地域ケア会議により、地域での課題を関係機関と連携することで、関係機関への引き継ぎ等がスムーズとなり、迅速な支援が可能となった。	障害のある高齢者の視点を意識し、地域での課題把握と解決のために、地域包括支援センターがより地域と連携できるように務める。
	民生委員・児童委員活動の支援	福祉総務課	民生委員・児童委員の活動を支援するため、活動負担金の支給をおこなうこととともに、コロナ禍のため、例年の会議や行事活動が思うようにできない状況であったが、事務局としてできる支援を行った。 相談支援件数 699件	新型コロナウイルス感染防止に配慮した民生委員・児童委員間の情報共有と支援体制の強化が必要。
	障害のある人の実態・支援ニーズなどの把握	障害福祉課	障害者自立支援協議会で、医療的ケア児の実態調査を実施した。	緊急事態時において、早期に正しい情報を提供する必要がある。
		危機管理課	災害時要援護者避難支援制度へ新たに対象となった方に令和4年2月通知書を送付し制度の周知を図った。	申請があった方の個別避難計画の作成。
②ボランティア活動の推進	障害者支援ボランティアの育成	障害福祉課	点訳・手話の各奉仕員養成講座を開催し、ボランティアの確保・養成を図るため、広報紙への掲載や町会掲示板、「まちの駅かいつか」などに募集チラシの掲示を依頼した。 また、講座終了後の登録奉仕員に対し、育成講座を行った。	ボランティア活動を紹介し、魅力を伝えることで、各講座への参加者の増加を図るとともに、講座終了後、登録奉仕員として活動を継続させるための工夫が必要。
	ボランティアに関する広報・啓発、講座などの開催	社会福祉協議会	社協かいつか・声の広報(各、年6回)、ホームページ、フェイスブック、社協ボランティアだより等を通じて、地域での福祉活動、ボランティア活動に関する周知・啓発を行った。また、ボランティア活動をはじめとする各種サービス等の情報を集めた「かいつか社会資源ハンドブック」を作成し、関係機関・団体等に配布した。	潜在的な人材の掘り起こしや、地域のニーズに応じたボランティア(グループ)の育成、組織化が必要。
	ボランティア・コーディネーターの育成	社会福祉協議会	社協ボランティア連絡会コーディネーター会(年6回)を開催し、情報提供やボランティア登録、派遣等に関する相談に応じた。また、各ボランティアグループ代表者とのつながりを保つための交流会を開催し、コロナ禍でもできる活動を話し合い、活動意欲の維持に努めた。	ボランティアコーディネーターの後継者育成。
	地域における活動拠点づくり	中央公民館	ふれあい料理ボランティアは、公民館の障害者講座に積極的に関わり、新型コロナウイルス感染症対策に留意したうえで、受講生の社会参加を支援した。	ボランティア募集を行い若干の増加はあったものの、ボランティアメンバーの高齢化は引き続き課題である。
		浜手地区公民館	コロナ禍により、館の使用制限やボランティアの参加自粛など、種々あったものの、公民館事業や館内コーヒーコーナーの運営には多くのボランティアが参加し、障害者の体験活動を支え交流する場となっている。	まだ完全な形ではないものの4月から施設利用者の参加が復活し、交流の場として、機能しつつある。しかしながら、まだ先行き不透明なため、状況監視を怠らず、体験活動等の機会を増やしていかなければならない。
山手地区公民館		発達障害の子ども・保護者などのグループが、公民館を拠点として学習活動を展開している。	グループが活動を継続できるような支援と環境作りが必要。	

1、互いに尊重しあい、支えあうまち (3)緊急時の支援

推進施策		担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①防災対策の充実	防災・防火対策などの推進	危機管理課	防災に対する意識向上を目的に、防災講座等を行った。	特になし
			要配慮者施設での防災講座の開催、避難計画作成のサポート等を行った。	特になし
	地域における支援体制の確立	危機管理課	浸水想定区域内にある要配慮者施設から避難計画を作成した旨の報告があった。	特になし
		消防本部	障害のある人への円滑な安否確認や支援活動を必要とする災害の発生はなかった。	大規模災害時には、消防力が劣勢となる可能性もある事から、自助及び共助による障害者支援も必要となる。
	緊急時の支援体制の充実	障害福祉課	緊急通報装置の設置案内や日常生活用具給付における情報伝達装置の申請・相談を受け、障害の状態に応じた給付に努めた。また、親亡き後等に対応した、地域生活支援拠点を整備し、支援体制の構築と対象者の利用者登録を進めた。	単身居宅生活の障害者で緊急時に支援が必要と思われる障害者に対し、緊急通報装置の利用案内する。また、地域生活支援拠点を制度の理解と利用者登録を進める。
		高齢介護課	心身に障害のあるひとり暮らしの高齢者に急病や災害の緊急時のために緊急通報装置を貸与した。対象者 85名	より多くのかたが利用しやすいように運用方法の工夫や周知をはかる。
	避難所となる公共施設の整備・改善	危機管理課	備蓄物品の点検・入れ替えを行った。	現在拠点としている保管場所が取り壊されるため、保管拠点の整備が課題。
		市民福祉センター	非常用照明器具の改修工事を実施した。	障害のある人や災害時における負傷者の利用に配慮した施設の整備・改善を計画的に進める必要がある。
		教育総務課	南小学校屋内運動場トイレ改修を行い、一部バリアフリー化を実施した。	障害のある人の利用に配慮した施設となるよう維持改善に努める必要がある。

②防犯対策 の充実	防犯対策の 強化・充実	福祉総務課	消費者トラブル防止啓発チラシの配付、広報紙掲載、ホームページ等で周知をし、定期的に情報提供をした。 令和2年度に引き続き「消費者のつどい」が中止となるなど、新型コロナウイルス感染症による影響があるも、令和3年10月には、消費者研究会の役員会で本市消費生活相談員による研修会を行うなど情報の共有に努めた。	新型コロナウイルスの状況を考慮し、感染防止に配慮した活動の検討が必要。
		危機管理課	貝塚警察と共同で犯罪被害防止キャンペーンを9回実施した。	特になし
	防犯パトロールを実施及び防犯カメラを10台増設し街頭犯罪の抑止に努めた。		今後のカメラの維持管理の方法が課題。	
	犯罪被害を防ぐ まちづくりの推進	危機管理課	貝塚市開発指導要綱に基づく事前協議により、開発行為等が行われる際に防犯灯の設置等の指示を行った。	特になし
		建築住宅課	市営脇浜住宅1・2号棟の改修工事において、共用部照明をLED化し防犯性・安全性を高めた。	整備・改築時は犯罪の防止に配慮するよう努める。

1、互いに尊重しあい、支えあうまち (4)権利擁護

推進施策		担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①権利擁護の推進	権利擁護体制の整備	障害福祉課	障害者自立支援協議会権利擁護部会において、庁内及び事業所との情報共有を行い関係機関との連携に努めた。 また、同部会において障害福祉サービス事業所と介護保険サービス事業所を対象とした権利擁護研修(意思決定支援)を開催し、研修を通じて啓発活動を行った。参加者 84人	今後も、障害者自立支援協議会権利擁護部会を中心に「意思決定支援」についての研修・啓発の取組みが必要。
		人権政策課	貝塚市障害者自立支援協議会の権利擁護部会の会議や研修会に参加した。	今後も権利擁護部会での連携に努めるとともに、差別事案について、大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループの広域支援相談員と連携して対応する必要がある。
	成年後見制度の普及と利用支援	障害福祉課	相談支援事業所や医療機関ならび福祉サービス事業所等へ成年後見制度の案内を行った。 また、申し立てが困難な方に対しては市長申立による制度利用の支援を行った。	障害者が地域で安心して暮らせるように、金銭管理や契約関係に課題がある方について相談支援事業所や医療機関と連携し、成年後見制度の利用案内に努める。
	日常生活自立支援事業の推進	社会福祉協議会	認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、支援を行った。令和3年度末契約件数77件(うち認知症高齢者26件、知的障害者25件、精神障害者26件)、令和3年度新規契約 9件。	相談件数及び新規契約者の増加に伴う人員体制の強化が必要。
	苦情解決体制の整備	障害福祉課	府や広域事業者指導課と連携し、障害福祉サービス事業所への苦情に関して事実確認を行い、対象事業所に対しての改善等の協議を行った。	今後も、広域事業者指導課と情報共有をしサービスの適正化に努める。
	障害者自立支援協議会による事業評価	障害福祉課	障害者自立支援協議会本会議にて、評価項目を見直した自己評価シートをもとに各支援センターの事業評価を行った。	各支援センターの自己評価の内容について定期的に評価項目を見直すことで、相談支援についての客観的な評価基準の検討を行うことが必要。

②差別解消・虐待防止	障害者差別解消に係る取り組み	障害福祉課	障害者自立支援協議会権利擁護部会部会において事業所と当事者団体を対象とした権利擁護研修(意思決定支援)を開催し、研修を通じて啓発活動を行った。参加者 84人	今後も、障害者自立支援協議会権利擁護部会を中心に啓発に努める。
		人権政策課	貝塚市障害者差別解消支援地域協議会を令和4年2月に開催し、令和3年度の市の取り組み内容の説明や、障害者差別解消法をテーマとした研修会を実施した。	今後も、障害者差別解消支援地域協議会を定期的に開催し、関係機関との連携や事例の検討会を通して障害者差別の解消をすすめていく必要がある。
	障害者虐待防止の体制整備	障害福祉課	障害者自立支援協議会権利擁護部会において情報共有や事例検討を行った。また、人権政策課が事務局を担当する、障害者差別解消支援地域協議会との連携も図り、協議内容の報告を受けた。事案が発生した場合は、コアメンバー会議を開催し、関係機関と連携し組織で対応をした。	通報から48時間以内に事実確認・対策を組織で検討し、障害者基幹相談支援センターとも連携し早期の対応に努める。
		人権政策課	人権相談において、障害のある人に対する虐待事案であれば、障害福祉課と連携して対応している。	障害者虐待に該当する人権相談を受けたときは、関係機関と連携し対応する。じんけんセミナー等で障害のある人に対する虐待防止の意識啓発をはかる。

2、生活支援の充実したまち		(1)情報提供・相談支援	
推進施策	担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①広報・情報提供の充実	障害福祉に関する情報提供の充実	<p>障害福祉課</p> <p>広報紙やホームページ、障害福祉のしおりでの情報提供を行った。</p>	適宜情報を更新し、各種手続等について案内の周知に努める。 障害福祉のしおりについては、貝塚市視覚障害者協会に委託し定期的に音訳版の作成が必要。
		<p>広報交流課</p> <p>広報紙の点字版・音声版を作成し、広報紙の表紙にも点字版・音声版の案内を掲載した。 また、モニター広告(市役所本館1階)、中吊り広告(まちの駅かいつか、水間鉄道、は～もに～ばす、コスモスライナー)及びインターネット放送局(いこらじお)で情報提供を行った。</p>	特になし
	行政情報のバリアフリー化	<p>障害福祉課</p> <p>他課からホームページ表示方法について相談があった際には、情報統計課の作成基準に従い作成を指示した。 また、全戸配布チラシや各事業の計画書については、音声版の作成を担当課に依頼した。</p>	今後も、障害特性に応じた情報提供について全庁的な周知が必要。
		<p>広報交流課</p> <p>広報紙の発行に合わせて、ホームページにPDF版・HTML版を掲載し、音声読上げ、文字拡大、配色変更に対応した。</p>	特になし
	<p>情報統計課</p> <p>新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、昨年度と同様、ホームページの操作研修説明会が開催できなかったが、操作研修動画を職員に閲覧させ、ウェブアクセシビリティの向上・維持に努めた。</p>	ホームページ作成にあたり、ウェブアクセシビリティに対する職員一人ひとりの意識の醸成及び、ウェブアクセシビリティの継続的な維持が課題となる。	
②相談支援体制づくり	障害のある人のための相談支援事業の実施	<p>障害福祉課</p> <p>委託相談事業所(障害者地域相談支援センターみずま・障害者生活相談支援センターいずみ)に、一般相談の委託を行った。また、基幹相談支援センターでは総合相談の委託を行った。 障害者地域相談支援センターみずま 延べ 16,572人 障害者生活相談支援センターいずみ 延べ 493人 障害者基幹相談支援センター 延べ 1,268</p>	各支援センターでは、障害福祉サービスや生活相談以外に傾聴業務が多く割合を占めており1人当たりの相談期間が長期化する傾向がある。
	庁内における相談支援体制の充実	<p>障害福祉課</p> <p>障害者が地域で安心して生活できるように、各課と連携を図った。 また、プライバシーの保護については、別室での相談等を希望される方については会議室等を活用した対応を行った。</p>	障害者の高齢化に伴い、高齢介護課や包括支援センターとの定期的な情報共有が必要。 障害福祉課専用のブースがないため、市民福祉センター2階の講座室を活用している。

②相談支援体制づくり	相談支援担当職員の適切配置と資質向上	障害福祉課	府の研修に積極的に参加し、知識・情報を蓄積し日々の相談業務に対応している。 また、新しい事例が発生した場合は、府だけでなく近隣市町の担当者とも連携を図り、地域における障害福祉サービスの充実に努めた。	障害の多様化・複雑化に対応するため専門的知識・多職種との連携必要。 人事異動に伴う担当者レベルの変動が大きく継続的な人材育成が必要。
	身近な相談機能の充実	障害福祉課	障害当事者に相談支援員を委嘱し、相談先を福祉のしおりやホームページに掲載し周知を図っている。 また、相談支援員の資質の向上のため大阪府が実施する研修への参加を進めている。	相談支援員への相談件数は減少傾向となっている。今後、広報紙・福祉のしおり・ホームページなどで、相談支援員の周知が必要。
		福祉総務課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全体での研修会の実施はかなわなかったが、一部の委員を対象とした研修会を実施し、地域における相談員となる民生委員・児童委員の資質向上を図る取組みを事務局として実施、支援した。	新型コロナウイルス感染防止に配慮した民生委員・児童委員間の情報共有と支援体制の強化が必要。
	相談支援機関のネットワーク化	障害福祉課	平成29年度に障害者基幹相談支援センターの運営を社会福祉協議会に委託した。 障害者自立支援協議会相談支援部会を中心に、初任者ゼミを開催し指定特定相談支援事業所のレベルアップを図ることで、障害者の福祉サービスの充実に努めた。	指定特定相談支援事業所が増えたが、経験年数の浅い相談員や1人事業所が多く、相談員が一人で問題を抱え込んでしまう状況があるため、障害者自立支援協議会での情報共有の場を提供するなど、相談支援事業所同士の連携強化が必要。 今年度も、初任者ゼミを開催予定。
	障害者自立支援協議会	障害福祉課	障害者自立支援協議会 本会議 1回、運営会議 2回、事務局会議 4回、就労支援部会 4回、地域生活推進部会 4回、権利擁護部会 4回、地域移行部会 4回、相談支援部会 4回、地域生活支援拠点体制推進会議 1回、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進会議 1回 また、貝塚市内障害児(者)施設連絡会にも参加し、情報共有を図った。	今後も、各部会で情報の共有や事例検討等を通じて地域課題の把握が必要。 地域生活支援拠点事業について、引続き、事業所に対して説明や協力依頼を行い、事業所登録などを周知する必要がある。また、勸奨対象者に対して利用者登録などを周知する必要がある。
	障害者ケアマネジメントの推進	障害福祉課	障害者基幹相談支援センターと定例会議(計画会議)を行い、個別ケースの支援方法や計画相談員導入や社会資源について情報共有を図った。地域生活支援拠点の勸奨対象者の抽出を行った。	障害者基幹相談支援センターとの情報共有による、市職員のスキルアップが必要。 障害者基幹相談支援センター主催の初任者ゼミ等を通じて、相談支援専門員に対して継続的なケアマネジメントの推進が必要。

2、生活支援の充実したまち		(2)保健・医療		
推進施策	担当所属	令和3年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点	
①健康づくりの推進	健康意識の普及・啓発	健康推進課	<p>集団健康教室は新型コロナ感染拡大のため中止。</p> <p>保健センター等で健康相談を実施。健康づくりのための啓発リーフレットやクリアファイルを配布し、健康意識の向上に努めた。</p>	<p>感染防止策を講じた安全な教室運営により、従来通りの教室開催が課題。</p> <p>特になし</p>
		国保年金課	<p>生活習慣病予防のために、特定健診受診の必要性を郵便物、HP等で啓発し、大阪府の実施する健活マイレージ(アスマイル)にも参加した。</p> <p>また、健診受診者全員の結果送付に生活習慣病予防のチラシを同封した。</p> <p>好ましい生活習慣の定着のために、特定保健指導、結果説明会、各種健康教室を実施した。</p> <p>特定保健指導 229人(実) 結果説明会 108人(実) 運動教室 78人(延) さわやか体操クラブ 297人(延) 糖尿病予防プログラム 16人 糖尿病性腎症重症化予防プログラム 5人 フレイルチェック 123人</p>	特になし
		食教室 実施なし 運動教室 13回実施 延べ 78人参加 さわやか体操クラブ 21回実施 延べ 297人参加 郊外ハイキング 実施なし 糖尿病性腎症重症化予防プログラム 5人参加	特になし	
		市立貝塚病院	<p>地域の方々に健康の大切さや、病気や災害の知識を広めるために当院職員が出向いて「出前講座」を開催している。</p> <p>出前講座 11回実施 延べ143名</p>	<p>コロナウィルス感染拡大防止のため、出前講座の実施が思うように実施できていない。</p>

①健康づくりの推進	健康意識の普及・啓発	市立貝塚病院	市立貝塚病院広報誌「コスモスだより」を発刊(年3回)、関係機関へ配布した。また、貝塚市報や民間新聞へ医療情報などを掲載し、広報活動に努めた。	特に問題なく実施されている。令和4年度も同様に実施予定。
	妊産婦や乳幼児に対する保健事業の充実	健康推進課	妊婦健診公費助成額 1回 20,040円×1回 2回目以降 5,000円×13回 検査補助券 5,300円×6枚 合計116,840円としている。 多胎妊婦に対して、5,300円×6枚(31,800円)の追加助成をしている。 乳児一般健康診査助成 6,578円 新生児聴覚検査助成(いずれか1回のみ) 自動ABR(自動聴性脳幹反応検査) 5,000円(上限) OAE(耳音響放射検査) 1,500円(上限)	新生児聴覚検査助成の利用率の向上(周知)が課題。
	生活習慣病の予防と早期発見	健康推進課	子宮がん、乳がんの特定年齢のかたに無料クーポン券の発行、子宮がん・乳がん検診対象者にハガキで受診勧奨を実施。	クーポン利用率の向上が課題。
		国保年金課	特定健診、スマホdeドック、人間・脳ドック費用の助成を行った。 特定健診受診者数 3,911人 スマホdeドック 21人 人間ドック助成人数 360人 脳ドック助成人数 176人 (いずれも令和4年5月末時点の人数)	特になし
		学校教育課	学校園の夏季休業中に、他の行事と調整の上、下記のとおり実施した。 定期健康診断: 令和2年7月21日・26日(於: 職員会館) 婦人科検診: 令和2年7月～8月 (於: 市立貝塚病院)	特になし
	精神疾患などに対する相談支援と受診促進	障害福祉課	府の専門機関を障害福祉のしおりやホームページに掲載し周知を図った。こころの相談を受けた場合は、保健所を案内し、受診へのきっかけづくりを行った。	適宜情報を更新し、相談支援や社会資源の案内は実施できるが、精神科未受診の相談者に対し、市職員が積極的に受診を促進することは困難なため、引続き保健所との連携を図る必要がある。

①健康づくりの推進	障害のある人に対する保健事業の充実	健康推進課	がん検診の予約枠の一部をインターネット予約にし、聴覚障害があるかたでも予約しやすくしている。 がん検診等、一斉案内する場合、封筒の表面に「健康推進課」と点字を打ち、どこからの通知かわかるよう工夫している。	点字対応について、把握しているかたのみとなっていることが課題。
		国保年金課	特定健診予約申し込みは聴覚障害の方に対応できるようFAX、インターネットでの受付を実施した。特定健診(集団)開催時の来所者駐車スペースに障がいの方専用スペース表示を行い、駐車誘導スタッフに配慮を依頼した。 あすなろ作業所より、集団健診申し込み受付を実施した。また、いぶき作業所では、通所者のうち施設での健康診査結果について、同意ある方から情報提供を受け、健診結果に応じたフォロー事業の紹介を行った。	特になし
②地域における医療体制の充実	医療体制の充実	障害福祉課	計画相談員と協議し訪問看護の利用について検討を行った。 保健所圏域で開催される、医療的ケア児(者)支援のための関係機関の協議の場に参加し情報共有・連携強化を図った。	今後も、事例検討を通じて、担当職員の知識(障害特性や医療)の構築が必要。
		市立貝塚病院	入退院支援センターでは、入院前からの支援の強化を継続している。また、MSWや退院支援看護師により、退院後の外来、在宅医療まで、医療-介護の切れ目のない支援を実施している。地域包括ケア病棟では、在宅復帰に向けた相談調整を行い、在宅での生活がスムーズに移行できるように支援している。	特に問題なく実施されている。令和4年度も同様に実施予定。
			院内処方希望される重度身体障害者には院内にて処方を実施した。 院内処方 新規申し出者 4件 1回0.5錠服用の際は0.5錠に分割して受付を行った。	特に問題なく実施されている。令和4年度も同様に実施予定。
	自立支援医療の円滑な実施	障害福祉課	精神通院助成については1年毎の更新のため、精神障害者保健福祉手帳の更新時(2年毎)と合わすことで申請者の手続きの負担軽減を図るように努めた。	今後も、申請者の手続きの負担軽減に努める。

③地域リハビリテーション体制の充実	リハビリテーション体制の充実	障害福祉課	身体障害者福祉センターの機能回復訓練室を障害者が活用し、機能回復やリハビリテーションの機会の提供を行った。	専門スタッフが不在の機能訓練室は、継続的な利用者はいませんが、新規の利用者はいない。障害者団体等を通じて、機能訓練室の活用の機会を図る必要がある。 令和4年度の新庁舎移転に向けて、老朽化した訓練用具の整備が必要。
	生活能力の維持・向上などの支援	障害福祉課	障害者自立支援協議会地域移行部会で府・保健所と協力し、地域移行・地域定着に関する院内研修を実施した。	地域移行・地域定着支援の申請があった場合、医療機関・指定特定相談支援事業所ならびに地域の福祉サービス事業所との退院退所にに向けて、当事者を含め協議を行い課題整理を行う。
	小児リハビリテーション体制の充実	子育て支援課	幼児教室において、母子通所の形態で児童発達支援を実施。 令和3年度の利用は 延べ2,228件	特になし
④こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりの推進	障害福祉課	障害福祉課に精神保健福祉士2名を配置し、専門的な相談支援を行えるように体制を構築している。 また、岸和田保健所の「こころの相談」も案内し専門的な相談支援ができるように関係機関と連携に努めた。	障害者またはその家族からの相談から原因・課題を見つけ、適切な支援へ繋げることが必要。
	正しい理解の普及・啓発	障害福祉課	広報紙や相談先一覧のチラシを市民福祉センターに配架し、情報提供に努めた。	今後も、広報や講演会等を通じて啓発に努める。
⑤精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実	精神保健福祉に関する相談支援体制の充実	障害福祉課	障害福祉課に精神保健福祉士2名を配置し、また障害者生活相談支援センターみずまに一般相談として精神障害者への対応を委託事業として依頼している。 また、岸和田保健所の「こころの相談」も案内し、専門的な相談支援ができるように関係機関と連携に努めた。	障害者またはその家族の相談から原因・課題を見つけ適切な支援に繋げることが必要。
	精神科医療体制の充実	障害福祉課	医療機関・保健所・指定特定相談支援事業所等と連携し、適切な医療機関で受診ができるように情報共有し、相談者への情報提供に努めた。	障害受容の困難な方への支援について関係機関との連携強化が必要。
			医療保護入院が必要なかたで近親者がいない場合は、市長同意による医療保護入院の手続き等について医療機関と連携を図った。	市長同意による医療保護入院では、医療保険適用外の自己負担部分の支払いについて、支払や契約が困難な方に、成年後見制度の利用の検討が必要。
地域医療との連携体制の整備検討	障害福祉課	障害者自立支援協議会地域移行部会で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて検討し、市内4つの精神科病院の精神科医や精神保健福祉士にも出席してもらい、にも包括推進会議を開催した。	市内の4つの精神科医療機関と協議し、地域で生活する精神障害者の地域定着や精神科病院に長期入院中の患者の地域移行に向けての課題を検討する場として、年1回「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進会議」を継続して開催する必要がある。	

2、生活支援の充実したまち

(3)福祉サービス

推進施策		担当所属	令和3年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①在宅生活の支援	居宅介護などのホームヘルプサービスの推進	障害福祉課	障害支援区分と障害状態を勘案し、認定会議において自立支援給付ならびに地域生活支援事業の適正な給付に努めた。	障害者の個性・多様化に対応するために、社会資源の把握が必要である。
			府で実施される研修会等の情報提供を各事業所に行い、サービスの資質向上を図った。	困難事例については、指定特定相談支援事業所・委託相談支援事業所ならびに障害者基幹相談支援センターとの連携だけでなく、他課(高齢介護・生活福祉課・子育て支援課等)との連携強化が必要。
	短期入所(ショートステイ)事業などの推進	障害福祉課	サービス申請・更新時の聞き取りにおいて、介護者の状況も把握し、緊急時やレスパイトとして短期入所の利用案内に努めた。	医療的ケアの必要な障害者の受け入れ可能な短期入所事業所が不足しているため、引き続き広域的に事業所への協力依頼を行う。
	日中一時支援事業の実施	障害福祉課	サービス申請・更新時の聞き取りにおいて、介護者の状況も把握し、緊急時やレスパイトとして日中一時支援事業の利用案内に努めた。	今後も、障害者とその家族と協議し日中一時支援事業の利用によるレスパイトの機会創出に努める。
	外出支援の実施	障害福祉課	障害者が社会参加を通じてさらに充実した生活を送れる様に、障害福祉のしおりやホームページにて移動支援等の案内を行った。	今後も、サービス利用に際し生じる課題(支給量・内容)については個別に判断し、障害者の社会参加の促進に努める。
	地域生活支援拠点の検討	障害福祉課	地域生活支援拠点事業について、事業所に制度説明を行い、登録依頼を行った。勸奨対象者の把握と対象者への制度説明及び利用登録を進めた。	5つの機能(①相談②緊急時の受け入れ対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり)の内、②および③については市内事業所の協力が必要である。
	その他の生活支援サービスの充実	障害福祉課	申請者からの聞き取りを行い、補装具や日常生活用具の支給に努めた。また、疑義が生じる場合は府に確認し適正な支給に努めた。	日常生活用具の対象種目を市で定めているため、近隣市町の状況を調査し内容(種目・耐用年数・限度額等)の検討が必要。

②日中活動の場の充実	自立支援給付によるサービスの提供	障害福祉課	申請者からの聞き取りを行い、その方の生活に必要な介護給付・訓練等給付の支給に努めた。また、疑義が生じる場合は府に確認し適正な支給に努めた。	障害福祉サービスをセルフプランで作成されている方の内、緊急時の対応が必要と思われる方については、順次計画相談支援の導入が必要。
	地域活動支援センター事業の実施	障害福祉課	障害者地域相談支援センターみずまに、地域活動支援センター事業の運営を委託し、専門的な相談支援員がいる事業所での支援体制を図った。	広報紙やホームページを通じて、地域活動支援センターでの活動内容等の周知が必要。
	ふれあいの場づくり	障害福祉課	身体障害者福祉センターの会議室を障害者団体等が会議のために活用できるように努めた。	今後も、各団体と連携し会議室等の活用を進める。
③生活の場の確保	地域における生活の場の確保	障害福祉課	グループホームを運営する社会福祉法人の補助金申請の支援を行い、障害のある人が地域で生活するうえで必要な施設の充実に努めた。	グループホームの需要はまだ充足されておらず、今後も各運営法人の補助金申請手続き等の支援を行なう。
	施設入所支援サービスの提供	障害福祉課	施設入所を希望する障害者の障害特性に合った施設を広域的に探し、入所までの調整に努めた。	施設数と待機者が不均衡であり、本市においても待機者が生じている。グループホーム等他の施設の利用も視野に障害者の生活基盤の整備が必要である。
			障害者やその家族からの聞き取りを行い、その方に合った入所施設の情報提供・相談支援に努めた。	施設数が限られ、また待機待ちも多いため、希望に沿った施設が見つかるまで時間を要する。
	地域生活への移行に向けた取り組みの推進	障害福祉課	精神病院からの地域移行を推進するために、保健所と共同で市内4カ所の精神科病院において院内研修を実施する予定だったが、コロナの影響により1カ所実施できなかった。	入所・入院期間が長期化した障害者は、地域生活への不安があるため体験等を通じて地域生活のイメージを構築するために、体験の場所が必要。
	入所施設やグループホームなどにおける生活の質の確保	障害福祉課	サービス内容について要望・相談があった場合は、聞き取りや現地調査を実施し、事業所と協議を行った。	今後も、要望・相談等があった場合は、事業所と連携しサービス内容の充実について確認・協議を行う。

④各種制度の活用	各種制度の周知と利用促進	障害福祉課	制度改正等がなされた場合は、広報紙への掲載や障害福祉のしおりやホームページを随時更新し周知を行った。	対象者が限定される場合は、個別通知を行ない制度ならびに手続等の周知に努める。
	各種年金・手当などの相談	障害福祉課	各種年金・手当に関する申請等の相談に努めた。	入院入所等により資格喪失となる手当があるため、適宜当事者の状況把握が必要。
		国保年金課	障害基礎年金について、裁定請求の受付及び相談業務を行った。 障害基礎年金の裁定請求受付件数 50件	特になし
	医療費の助成	障害福祉課	障害者自立支援医療(育成・更生・精神通院)及び重度障害者医療費助成に基づく助成を行い費用負担の軽減を図った。	重度障害者医療費助成は、障害者手帳の等級により助成対象の適否が分かれるため、等級変更により資格を喪失する場合の早急な対応が必要。
	利用者負担への配慮/所得保障に関する働きかけ	障害福祉課	国・府に対し市長会を通じて各種サービスの充実と国・府・市の費用負担の割合について要望を行った。	今後も、国・府に対し費用負担の割合について要望を行う。

2、生活支援の充実したまち		(4)生活環境		
推進施策	担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点	
①ユニバーサルデザインによるまちづくりの普及・促進	福祉でまちづくりの推進	都市計画課	民間施設のバリアフリー化促進のため、府の条例(福祉のまちづくり条例)に基づき、事業者と施設のバリアフリー化について協議を行った。	市が協議する対象施設のバリアフリー化については、努力義務であるため強制力がない。
	公共施設のバリアフリー化	市民福祉センター	障害者用トイレ便器の改修工事を実施した。	障害のある人の利用に配慮した施設となるよう維持改善に努める必要がある。
		総務課	本庁舎及び周辺施設の一部は、新庁舎整備事業の対象施設であることから、大規模な修繕や新たな設備等の更新は実施していない。	本庁舎及び周辺施設の一部の解体撤去の際は、解体現場の安全性や新庁舎利用者の安全を確保するため、必要な対策を講じる。
	民間施設のバリアフリー化の促進	都市計画課	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、対象となる施設について協議し、バリアフリー化の指導を行う。 令和3年度事前協議件数 2件	市が協議する対象施設のバリアフリー化については、努力義務であるため強制力がない。
	バリアフリー関連情報の提供	障害福祉課	新庁舎整備事業やJR東貝塚駅バリアフリー化および周辺整備において関係課と連携し、障害者団体などに意見を求め当事者と共にまちづくりを進めるように努めた。	新庁舎ならびにJR東貝塚駅周辺が障害者にとって利用しやすい機能を有するように、関係課との情報共有が必要。
	ユニバーサルデザインの普及・啓発	障害福祉課	大阪府からの情報については、担当課へ情報提供を行う。	ユニバーサルデザインについては、各課の個別事業に含まれるため一元管理は困難であるが、障害者に関する情報については障害福祉課を通じて担当課へ情報提供を行う。
総務課		新庁舎整備事業で策定した「貝塚市庁舎計画」において、ユニバーサルデザインを取り入れた「誰もが利用しやすい庁舎」を基本方針の1つとし、この方針を踏まえた「実施設計」をもとに、新庁舎を建設した。	新庁舎整備事業においては、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、すべての利用者が円滑かつ快適に利用できる庁舎の実現を目指すことから、新庁舎供用開始後においてもこれらの取組みを情報発信し、啓発に努める。また、利用者からの意見を参考に、わかり易い案内表示の設置など改善できる点は改善する。	

②外出しやすいまちづくり	歩道・道路などの整備促進	道路公園課	市道津田校感田線交通安全施設整備工事の実施(視覚障害者誘導用ブロックをシートへ変更し、がたつきをなくした)	特になし
			特定道路については概ね整備が完了しているため、実績なし。	特になし
	交通安全対策の充実	道路公園課	道路上の放置自転車や不法投棄物の撤去を行い、歩行空間の確保に努めた。	特になし
			保育及び各小中学校にて交通安全教育を行い、交通事故減少に向けた啓発活動を実施した。	特になし
	鉄道駅舎などの利便性の向上	都市計画課	JR東貝塚駅のバリアフリー化についてJR西日本と協議を行い、事業に対して補助を行った。	令和5年度中の事業完了に向け、事業主体であるJR西日本と協議、調整が必要。
	障害のある人のための専用駐車場の設置促進	障害福祉課	新庁舎整備事業において、担当課と障害者専用駐車場について設置場所の確認を行った。	障害者専用駐車場の利用について、広報紙やホームページなどを通じて啓発が必要。
	バス利用者の利便性・安全性の向上	障害福祉課 都市計画課	貝塚市地域公共交通活性化協議会を開催し、福祉型コミュニティバス「は～もに～ばす」の利用状況や利便性向上等について協議を行った。 4月からコース変更を行い、利便性向上を図った。 令和3年度の「は～もに～ばす」の利用者数は、64,851人であった。	利用者数が平成27年度の115,366人をピークに減少傾向にある。「は～もに～ばす」を継続可能な公共交通とするため、障害者団体等の意見をふまえ引続き貝塚市地域公共交通活性化協議会での検討が必要である。
公園などのオープンスペースの整備・改善	道路公園課	供用中の公園については、日常点検により破損の修繕や改善をおこなっている。開発にともなう新設公園の協議においては、バリアフリー化についても協議している。	供用中の公園について、現行のバリアフリー基準を満たさない箇所が数多くある。	

③だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善	市営住宅におけるバリアフリー化の促進	建築住宅課	市営脇浜住宅1・2号棟にエレベータを設置し、エレベータから各戸へ円滑に移動できるよう渡り廊下・手すりを設置した。また、脇浜住宅1・2号棟各戸の浴室・トイレに手すりを設置した。	整備・改築時はバリアフリー化に配慮するよう努める。
			入居者から、手すり設置等の承認申請があった際には、速やかに承認している。 実績12件	既存建物の構造や仕様上、手すり設置等が困難な場合もあるが、可能な範囲でバリアフリー化に配慮した整備を進める。
	住宅施策に関する情報提供	障害福祉課	建築住宅課を中心としたOsakaあんしん住まい推進協議会に参加し情報の共有を図った。	広報紙やホームページを通じて支援制度の周知に努める。
	住宅改修に要する費用の助成など	障害福祉課	障害者のかたが住宅内で移動を円滑にできるように、居住生活動作補助具の給付制度について「福祉のしおり」やホームページ等に掲載し、窓口対応を行った。	広報紙やホームページを通じて支援制度の周知に努める。
	市営住宅における優先入居の実施	建築住宅課	障害者手帳の交付を受けている方等を対象とした福祉世帯向け募集を行った。実績1戸 また、疾病や障害等により階段の昇降が困難な入居者の低層階への住宅替えを行った。実績3戸	全体の空家状況と、新規入居及び特定入居(住宅替え)に供給する戸数を勘案しながら、福祉世帯向け募集の実施可否や戸数を検討するため、供給戸数の確保が課題である。
市営住宅のグループホームへの活用	建築住宅課	事業者から具体的なグループホーム設置要望がなかったため、実績なし。	新規入居及び特定入居(住宅替え)への住宅供給が優先されることから、グループホームに提供できる住宅の確保が課題である。	

3. 自立した生活を送れるまち		(1)療育・教育	
推進施策	担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①障害の早期発見・療育体制の充実	乳幼児健診などの実施	健康推進課 乳幼児健診を実施し、経過観察を必要とする児に対し、すこやか検診(経過観察健診)や発達相談を実施した。	コロナの感染状況に応じ、集団指導の実施や設営について工夫が必要。
	育児相談などの実施	健康推進課 乳幼児の発達相談を随時実施 赤ちゃん相談 年間12回実施 言語聴覚士によることばの相談 年間5回実施	コロナの感染状況に応じ、設営や予約枠等について工夫が必要。
		子ども福祉課 健康推進課、教育委員会等関係機関と連携し、保護者や家族に対して相談支援体制の充実に努めた。また、発達検査や病院受診を勧める等、関係機関へ繋いだ。	早期発見・早期対応を心がけるものの、家族の理解を得られず、適切な支援に繋ぎにくい状況もある。
	学校園における定期健康診断	学校教育課 令和3年度内に各学校園において定期健康診断を実施した。脊柱側弯症の検査であるモアレ検査を令和2年9月に小5及び中1を対象に実施した。(2次検査は11月に実施)	特になし
	療育に関する相談支援体制の充実	学校教育課 特別支援教育巡回相談を実施し、必要に応じて発達検査を行い、個に応じた支援に役立てるようにした。また、幼稚園には、キンダーカウンセラーを配置し、各園を巡回して、配慮を要する園児の見立て、保護者や教職員に対するカウンセリングなどを行った。 巡回相談件数 450件(リーディングチームを含めた相談件数、内、発達支援相談員による巡回相談日数 65日) キンダーカウンセラー 各園 年間8回	特になし
		学校教育課 教育支援委員会、公立小中学校・府立支援学校の就学に関する説明会を開催し、進学や就学に関して関係機関と連携し、情報交換や連絡を行った。 教育支援委員会 年6回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため第1回は紙面開催) 就学相談個別説明会 5月31日～6月4日	コロナ禍により、保護者に対する説明会において支援学校からの参加ができていないが、オンラインの活用等も含めた実施方法の検討が必要である。
		子育て支援課 幼児教室において、理学療法士、言語療法士、作業療法士、発達相談員による相談指導の充実に努めた。 外来訓練・巡回相談(理学療法士)件数 令和3年度 延べ170件	特になし
		子育て支援課 各こども園・保育所で、保護者の療育相談に対応し、相談体制の充実につとめた。発達指導員が各園の巡回や、教育支援委員会に参加した。	特になし

②障害のある子どもの子育て支援	障害児保育の充実	子育て支援課	当該児童の障害やクラス等の状況に応じて加配保育士を配置し、巡回相談を実施した。 対象児童 73人	特になし
	仲よしホームにおける障害のある子どもの受け入れ	保育こども園課	障害の状況に応じて加配指導員を配置した。 対象児童 7人	加配指導員の人員確保が難しい
	障害児通所支援	子育て支援課	児童発達支援(未就学児童) 69人(年度末時点利用人数) 放課後等デイサービス(就学児童) 262人(年度末時点利用人数)	特になし
	障害児支援利用計画の作成	子育て支援課	放課後デイサービス等の障害児通所支援を利用する場合の、支援方針等の計画を作成 225人(年度末時点作成人数)	特になし
③学校教育における内容の充実	特別支援教育の実施体制の充実	学校教育課	特別支援教育コーディネーターを中心に、支援を要する児童生徒の実態把握、支援方法の検討、実践、取組みの検証というPDCAのサイクルの確立に努めた。 個々の実態に合わせた自立活動の充実を図るため、佐野支援学校との協働研究をすすめ、市教育委員会主催の特別支援教育推進委員会において市内小中学校に向けて実践発表した。 支援学級及び通級指導教室での個別の支援の充実を図るとともに、通常の学級における支援の充実にも努め、合理的配慮や基礎的環境整備についても研究を進めた。 就学前から継続した支援ができるよう、公立幼稚園において「個別の教育支援計画」を作成し、小学校への引き継ぎを行った。	特になし
	福祉体験学習指導の充実	学校教育課	6月に、教職員を対象とした手話研修会を2回実施した。また、各校において授業の開始や終了時の挨拶時に手話を取り入れたり、6年生を送る会等の学校行事の際に手話を取り入れた歌をうたったりした。	特になし
	教員研修の充実	学校教育課	各校における事例検討会の充実を図るため、年間2回の支援学校の教員を交えた合同相談会を計画したが、コロナ禍により中止となった。 児童生徒の実態にもとづく支援方法の検討を行うため、梅花女子大学伊丹教授を講師に招聘し、「支援教育の視点を踏まえた児童生徒理解と指導の実践」をテーマに教職員を対象とした研修会を実施した。また、幼小中からの依頼に応じて、市内リーディングチームや大学教員による特別支援専門家派遣を行った。さらに、市内リーディングチームのスキル向上のため、支援学校教員による構音指導に関する研修会や、発達検査の実施方法等に関する相互研修会を行った。	特になし

④学校施設の整備・充実	学校施設等の整備	教育総務課	南小学校屋内運動場トイレ改修を行い、一部バリアフリー化を実施した。	トイレ改修など、学校全体のバリアフリー化を積極的に進めているが、障害のある児童・生徒の個々の要望にすべて対応することは難しい。
⑤進路指導の充実	基本的な生活習慣の確立	学校教育課	早寝早起き朝ごはんの取組を幼稚園、小・中学校で実施し、基本的な生活習慣の確立をめざした。	特になし
	中学校における進路指導の充実	学校教育課	3名の生徒と3名の保護者が貝塚高校の自立支援コースの見学会に参加した。また各中学校へは、教育支援委員会において、府内の自立支援コース・共生推進教室の実践報告会の進路情報を提供した。	特になし

3. 自立した生活を送れるまち		(2)雇用・就労		
推進施策		担当所属	令和2年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①就労支援のための体制づくり	雇用・就労促進のための体制づくり	障害福祉課	障害者自立支援協議会就労支援部会にて、ハローワーク岸和田や泉州中障害者就業・生活支援センター、就労継続支援A型事業所、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、支援学校と連携を図り情報共有に努めた。 貝塚市障害者自立支援協議会就労支援部会と貝塚市障害児(者)施設連絡会と共催で、支援学校在校生を対象とした「つながるフェスタ(作業所合同説明会)」を開催した。	今後も、地域情報を把握し就労における地域課題について、支援協議会就労支援部会で検討する。
		商工観光課	連絡会議・研修会へ参加した。 関係機関と連携し、雇用労働講座を開催した。 職業訓練説明会や相談会のチラシを配布した。 他市開催の就職面接会・説明会のチラシ配架については依頼なし(新型コロナウイルス感染症の影響と思われる。)	今後も関係機関との連携を図り、雇用労働講座を開催する。 また、雇用・就労関連のチラシ配布を行う。
②啓発の推進と雇用の促進	障害者雇用の普及と啓発／関連制度・施策の周知徹底	商工観光課	関係機関と連携し、岸和田・貝塚合同就職面接会で障害者就労相談コーナーを設置した。	今後も関係機関との連携を図っていく。
	市役所における雇用の推進	人事課	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人について、採用枠を設けて採用試験を実施し、1名採用した。	個々の障害特性に応じた業務の切り出しが難しいこと、職場の安全面の配慮等により障害者の受け入れが困難な職場もあり、雇用拡大につながりにくい。
			「貝塚市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」を平成28年4月に策定し、職員が障害者に対して適切な対応が行えるようセミナーへの参加等、取組みを進めている。	障害特性や個性に応じた能力を発揮できるような体制整備や職場の安全面の配慮等、各種取組を進めることが必要である。
職域開発の促進	障害福祉課	障害者自立支援協議会就労支援部会にて、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し情報把握に努めた。	支援学校1・2年生の職場訓練が限られているため、ハローワークや貝塚市内障害児(者)施設連絡会と協議し、職場訓練の受け入れを検討する。	

②啓発の推進と雇用の促進	雇用先における障害のある人の人権の擁護	障害福祉課	泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、雇用先での障害者差別に対して相談支援を行った。	使用者虐待事案については、関係機関と連携し早期対応を図る。
		人権政策課	障害者に対する差別の禁止・合理的配慮をテーマとした研修は新型コロナウイルス感染症のため開催しなかったが、府や他機関主催の研修の案内を送付した。	障害のある人が障害を理由とした人権侵害を受けることのないよう啓発をすすめる。また、大阪府障がい者差別解消条例の改正により、民間事業所に合理的配慮の提供が義務化されたことを引き続き周知していく。
		商工観光課	おおさか人材雇用開発人権センター等と連携した。	今後も関係機関との連携を図っていく。
③相談支援、職業リハビリテーション体制の充実	相談支援・情報提供体制の充実	障害福祉課	貝塚市障害者自立支援協議会就労支援部会と貝塚市障害児(者)施設連絡会と共催で、支援学校在校生を対象とした「つながるフェスタ(作業所合同説明会)」を開催した。	貝塚市障害児(者)施設連絡会と連携し、「つながるフェスタ(作業所合同説明会)」の継続的な開催を検討する。
		子ども福祉課	ひとり親に対し、児童扶養手当の現況届や、通知書の発送の機会を利用し、就労支援を行い、ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業の案内等を行った。	高等職業訓練促進給付金等制度の変更が頻繁に行われるため、制度が複雑化しており、制度改正の都度適切な時期に案内や周知を行うのが困難である。
		商工観光課	職業訓練説明会や相談会のチラシを配布した。関係機関と連携し、岸和田・貝塚合同就職面接会で障害者就労相談コーナーを設置した。	今後も関係機関との連携を図っていく。また、雇用・就労関連のチラシ配布を行う。
	福祉的就労から一般就労への移行	障害福祉課	障害者自立支援協議会就労支援部会にて、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センター、就労継続支援A型、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、支援学校と連携を図り情報共有に努めた。	今後も就労を希望する方と相談し、就労移行支援事業の利用を通じて一般就労への支援へとつなげるように努め、地域課題の整理が必要。また、一般就労した後の定着に向けて就労定着支援事業所の啓発が必要。
職業リハビリテーションの推進	障害福祉課	府の職業リハビリテーションの、チラシ配架による周知を行った。	今後も、チラシ等を市民福祉センターや関係事業所に配布し周知に努める。	

④福祉的就労の場の充実	福祉的就労の場の整備・充実	障害福祉課	優先調達法に基づき、各課で障害者施設からの製品購入等を通じて福祉的就労の機会を創出した。	今後も、全庁に周知し障害者施設からの製品の購入等を求める。
⑤福祉的就労の場の安定運営と機能強化	地域活動支援センターへの支援	障害福祉課	地域活動支援センター事業を委託する、障害者地域活動支援センターみずまに対し委託金を交付した。	今後も、障害者の地域活動の場として提供できるように委託先と連携し運営に努める。
	福祉的就労の場の機能強化	障害福祉課	各事業所の製造物の販売場所として、市民福祉センター1階ロビーを提供した。また、「まちの駅かいつか」での委託販売を実施した。障害者就労施設等が提供できる物品等の一覧をホームページに掲載した。	市の他施設での販売について担当課と検討を行う。今後も、貝塚市内障害児(者)施設連絡会と関係に努める。
	公的機関における委託業務の拡大	障害福祉課	5月に前年度実績を調査し、結果と障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針をホームページにて公表した。	今後も、全庁的に周知し障害者施設からの製品の購入や役務の提供を求める。

3. 自立した生活を送れるまち

(3) 社会参加

推進施策		担当所属	令和3年度の状況及び実績	施策や事業を推進する上での課題や問題点
①外出支援の充実	外出支援サービスの提供	障害福祉課	同行援護については利用者の生活状況を聞き取り支給決定し、障害者の社会参加促進に努めた。 は～もに～ばず、福祉タクシー等については、福祉のしおりやホームページにて周知を図った。	今後も、障害者が地域で安心して暮らせるように外出支援サービスの提供に努める。
	外出促進のための各種助成等の実施	障害福祉課	令和2年度に福祉タクシーの利用助成枚数を最大36枚から48枚に増加し、また対象を精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡大した。 また、身体障害者の移動支援として自動車改造費の助成を行った。(3人 300,000円)	広報や障害福祉のしおり、ホームページを通じて、周知を図る。
	イベント実施などの移動支援	障害福祉課	障害者団体のリクレーション活動等の移動手段確保のため、市のマイクロバス及び福祉型コミュニティバス(予備車)による送迎を行った。	各団体に年間計画を確認し、市議会と重複が生じないように調整が必要。
②意思疎通支援の推進	手話通訳者・要約筆記者の派遣	障害福祉課	各総会や会議ならびに講演会において、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。	急な要請が生じないように、全庁的に余裕をもった派遣依頼をするように周知が必要。
	各種奉仕員の養成促進	障害福祉課	手話奉仕員養成講座・点訳奉仕員養成講座・音訳奉仕員養成講座の開催案内を広報紙やチラシによる周知を図った。	参加者数が少ないため、現状の町会掲示板やスーパーでのチラシ掲示以外の手段の検討が必要。
	難聴児言語訓練の推進	障害福祉課	言語訓練についての情報提供や軽度難聴児に対する補聴器の補助を実施した。	今後も、軽度難聴児への補聴器の補助に努める。
	点字刊行物などの発行	障害福祉課	広報紙・各計画書等について、点字版と音声版を作成し視覚障害者への情報提供を行うよう関係課へ周知した。	今後も、全課に対し広報主任会議等で周知に努める。
		広報交流課	広報紙の発行に合わせて、広報紙の点字版・音声版を発行し、障害のあるかたへの情報提供に努めた。	特になし。
情報活用能力の向上に向けた支援	障害福祉課	NPO法人すばるに、視覚障害者への情報収集支援事業を委託した。	今後も、同事業を委託し視覚障害者の情報収集の支援に努める。	

③生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興	スポーツ活動の振興	障害福祉課	貝塚市障害者児団体連絡会に対し、スポーツ振興事業を委託し障害者がスポーツに親しむ機会の創出に努めた。障害の有無に関わらずスポーツを通じて交流をできる機会の場について障害者団体の活動内容の啓発を図った。	今後も、各団体を通じてスポーツ振興を行えるように努める。
		スポーツ振興課	昨年度に続き、緊急事態宣言の発令による、施設が閉館期間があったものの、総合体育館では、多くの視覚障害者の方が、障害者卓球(サウンドテーブルテニス)を実施し、スポーツを楽しまれた。しかし、令和3年度も市民スポーツの日や、市民卓球フェスティバルは中止となり、競技の紹介や体験を実施出来ず、参加者同士の交流は叶わなかった。	通常の生活が戻ってくるに従い、各種スポーツイベントの実施も可能となるため、これまで行ってきた障害者卓球(サウンドテーブルテニス)の体験の場を引き続き提供し、今後はパラリンピックでも話題となったボッチャについても、実際に体験する機会を設けるなど、障害者スポーツの振興を図りたい。
	文化・芸術活動の振興	障害福祉課	毎年障害者週間に合わせ市内商業施設で作品展を開催しているが、令和3年度は、5年に1度の「障害者福祉大会」で作品展を実施した。引き続き、立体作品の展示も行った。	「まちの駅かいつか」での一部展示を検討する。
		中央公民館	公民館文化事業での開催に際して、障害のある方が来館できるように、優先エリアを確保し、さらに点字パンフレットなどの対応にも配慮した。	新型コロナウイルス対策による公民館を含む開催会場収容定員の削減措置の状況下で障害者優先エリア確保していくことが課題。
			中央公民館クラブ協議会の地域研修部と共同して前年度と同じくロビーを活用し障害者施設の創作作品・施設情報などの展示を行った。しかし新型コロナウイルス対策により障害者施設に訪問し施設管理者などとの面会は行えなかった。	コロナ禍ではあるが、できるだけ中央公民館クラブ協議会・各障害者施設との協議を重ね、安全安心な障害者作品展示の開催を目指すことが課題。
		浜手地区公民館	エレベーターの設置により、障害のある人たちが文化事業等に抵抗なく参加できるようになった。事業の広報・宣伝の際障害者への配慮について知らせるとともに、点字プログラムを用意する等の配慮も行った。	障害のある人が、ハードルを感じずに参加できるよう、ハード整備や点検を怠らず、来館しやすくなるよう努めていく。
			3年度は「ふれあいまつり」ではなくふれあいウィークとして、展示と舞台発表のみの実質、縮小開催となった。その中で、例年通りの交流はできなかったものの、障害者(児)にも来館しやすいよう、広告・宣伝はじめ配慮に欠くことのないよう努めた。	4年度は、現在のところは、以前に比して縮小した形となるが、「ふれあいまつり」として実施していく予定。すでに施設からも参加申込みも受けている。障害者(児)にも参加、来館しやすいよう努めていく。
		山手地区公民館	ロビーコンサートやホールでの文化事業では、バリアフリーの環境づくりに努めた。障がいがある人の作品展をロビーで開催し、障がい者理解につなげた。	公民館を利用する全ての人が障害のある人への理解を深め、障害があっても講座・事業やクラブ、公民館活動に参加しやすい環境作りに務める。
	障がいがある人の作品にふれ、障がい者理解につながるように「こうせい展」と障がい者を子どもにもつ母親のトークイベントを開催した。展示期間中、公民館利用者が作品を熱心に鑑賞していた。また、トークイベントでは、障がい者が身近にいない人でも、子育てを通して共感できる部分が多かったということが参加者の感想からうかがえた。		公民館を利用する全ての人が障害のある人への理解を深め、障害があっても講座・事業やクラブ、公民館活動に参加しやすい環境作りに務める。	

③生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興	文化・芸術活動の振興	文化振興事業団	貝塚市に住所を有し、かつ介護者を必要とする身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを所持する者の介護者1名に対して、貝塚市文化振興事業団が主催する事業について入場料金の4割を減免している。 当事業団主催事業以外の、共催事業、貸館事業についても先の減免について、理解・協力を求めている。	主催事業の入場料金減免を引き続き実施することで、障害者の社会参加の促進を図るとともに、主催事業以外の共催事業、貸館事業についても継続して関係機関への働きかけを行っていく。 コロナ感染者数が減少傾向にある中、文化的なイベントも少しずつ元に戻りつつあるが、まだ多人数が集まる催しへの参加を控える人も少なくない。このため、感染状況をみながら積極的に催しの開催を周知し、感染対策や来場者個々の事情に配慮した対応に努め、催しに参加しやすい環境づくりに努める。
④社会参加の促進	政策・方針検討の場への参画促進	障害福祉課	貝塚市障害者児団体連絡会より、各委員への派遣を行い施策への提言を行った。	今後も各団体の協力の下、委員派遣に努める。
	障害者団体の活動への支援	障害福祉課	新庁舎整備事業やJR東貝塚駅バリアフリー化および周辺整備について、担当課と連携し貝塚市障害者児団体連絡会加盟団体の意見を聞く機会を設けた。	今後も新たな施策・事業について貝塚市障害者児団体連絡会や障害者、その家族の意見を聞く機会を設けるように担当課と調整を図る。
	障害者団体の活動への支援	障害福祉課	福祉のしおりやホームページにて各障害者団体の活動を掲載した。 貝塚市障害者児団体連絡会やその加盟団体に対し、団体活動補助金の給付を行い団体運営を支援した。	今後も各団体と相談し、障害種別に応じた団体活動の啓発に努める。 今後も各団体の活動を支援するため、補助金を支給し適切利用を確認する。
	地域活動へ参加しやすい環境づくり	障害福祉課	スポーツレクレーション大会や大阪府障がい者スポーツ大会への参加支援(申込受付等)を行った。 貝塚市障害者児団体連絡会として、各実行委員会に所属しているイベント・講演を通じて地域活動の参加を行った。	今後も、広報紙やホームページを通じてスポーツ大会の周知を図り、多くの方が参加できるように努める。 今後も、各事務局担当課と調整し地域活動への参加の機会を設けるように努める。